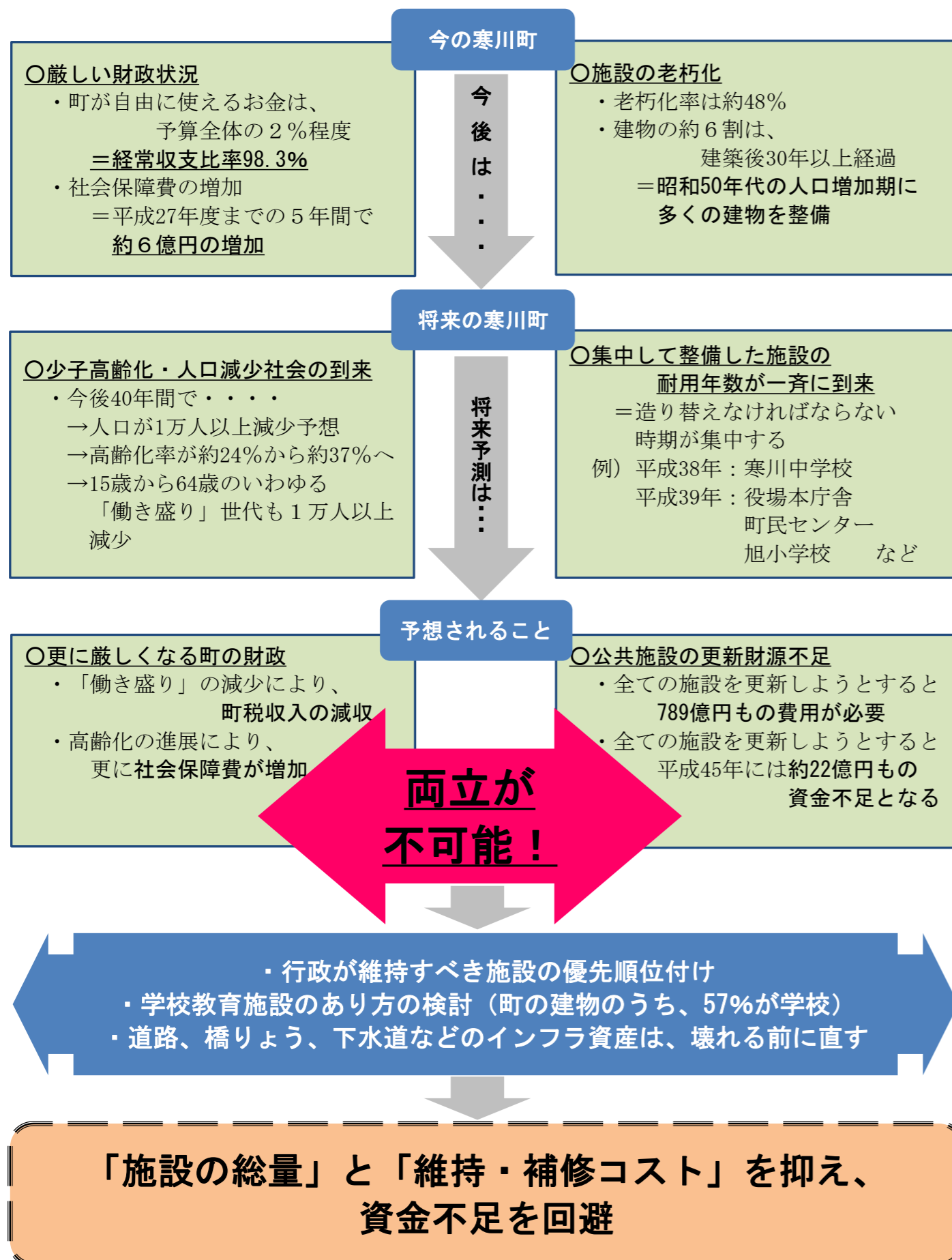


1. なぜ今、公共施設のあり方を考えるのか？



2. この計画が目指すこと

(1) 行政が維持する施設の優先順位付け（計画書40頁～41頁）

町が保有する施設を「法令上の設置義務や行政運営上の必要性」、「町民の生命財産を守るための必要性」などを考慮し、施設の類型ごとに行政が今後も維持すべき施設の優先順位を設定しました。

- ①**学校教育施設**（＝町内小中学校）
- ②**保健福祉施設**（＝健康管理センター、子育てサポートセンター など）
- ③**行政・環境・消防施設**（＝役場、広域リサイクルセンター、消防本部 など）
これらの施設は、今後も行政として維持管理をしていかなければならない施設。但し、保有する量や維持管理手法、民間手法の活用などは、引き続き検討。
- ④**地域活動施設**（＝地域集会所、地区集会所）
- ⑤**文化スポーツ施設**（＝町民センター、南部・北部文化福祉会館、総合体育館 など）
これらの施設は、現在の保有量を減らす。但し、学校教育施設等との複合化、多機能化を進め、集会室や多目的室などの機能は極力維持。

(2) 学校教育施設の複合化・多機能化（計画書41頁～43頁）

40年後には、0歳から14歳までの人口が約36%減少します。同時に、町が保有する建物全体の57%を占める学校教育施設は、児童生徒数の減少によって学校内に余裕面積が生じるため、学校教育施設を他施設との複合化、多機能化を進めます。

- 地域コミュニティの核となる学校へ**
- 地域集会所、学童保育は小学校施設へ複合化**
- 文化福祉会館、行政機能の一部を中学校施設へ複合化**
希薄化したコミュニティの再形成、地域のシンボリック的存在として学校を位置付け。各自治会ごとの備品保管スペースなどは確保し、集会室などの機能は複数自治会の共有スペース化。
学校教育施設への複合化を選択しない地域集会所は、地域へ移管
 - ・地域の方々が学校と関わり合いを持つ機会が増える
 - ・地域で子ども達を育む環境が整う
 - ・利用者の方々の目があることでの防犯面での貢献
 - ・学校内の部活動と文化団体等との交流が盛んになる
 - ・中学校へ行くことで行政手続を行うことができ、利便性が向上 などのメリット

(3) インフラ資産の効率的な維持管理・補修（計画書52頁～63頁）



道路、橋りょう、下水道などのインフラ資産は、日常生活上、欠かせないものであり、資産を縮小することは困難です。そこで、壊れる前に補修を進める「予防保全的修繕」を行い、コストを抑えた維持管理を進めます。

3. 町営プールと役場横の土地活用

(1) 町営プールの今後 (計画書52頁)

町営プールは、床面が隆起したことにより、現在利用を休止しており、代替策として学校プールを活用しています。

再開に向けた町民の方々からの要望が多いことやコスト比較を考え、当面は規模を縮小した上で改修し、利用を再開します。



利用休止中の町営プール

(2) (仮称)健康福祉総合センター建設予定地の活用 (計画書66頁～69頁)

平成21年3月に役場と隣接する土地を「健康福祉施設の集約」を目的として取得しましたが、公共施設等総合管理計画の策定が国から求められたため、この計画策定と合わせて、この土地の活用策を検討しました。

今後は、次の既存施設を集約し、新たな施設の整備を進めることとします。

○健康管理センター ○福祉活動センター

○子育てサポートセンター ○役場庁舎 ○町民センター

これらの施設の複合化により、廊下やトイレなどの共用部分が重複するため、既存の床面積に対して85%を乗じた面積の合計8,552㎡と、町民センターについては500人程度の収容人数へと縮小した場合の面積2,000㎡を合計した10,552㎡を想定面積とし、次のとおり整備費用を試算しました

○10,552㎡×310,000円(注) = 3,271,120,000円

(注：建物共済の単価を使用。用途は役場、構造は鉄筋コンクリート造)



(仮称)健康福祉総合センター建設予定地

4. 資金不足の解消 (計画書64頁～66頁、69頁～70頁)

昨年度に公表した「寒川町公共施設等白書」では、町の施設全てを更新しようとした場合、789億円もの費用を要し、平成45年には約22億円の資金不足になることが判明しています。

学校教育施設の複合化・多機能化による更新費用の削減や、施設の集約による更新費用の削減などにより、次のとおり資金不足を解消し、更に財源を捻出します。

公共施設等白書によって明らかになった資金不足額▲約22億円

+) 複合化・多機能化による更新費用削減効果額約6億円(注1)

+) 学校教育施設の1拠点減による効果額約19億円(注2)

+) 美化センター更新特定財源見込額約16億円(注3)

-) 健康福祉総合センター建設予定地への新規施設約32億円

+) 既存施設の集約による更新費用削減対象額約28億円(注4)

-) 既存施設の解体費用約11億円(注5)

合計 4億円

→資金不足解消と同時に約4億円の財源を捻出します。

注1：学校教育施設に複合化される施設については、更新が不要となり12億円が捻出され、複合化・多機能化に要する費用として更新費用の50%を見込み、効果額は6億円

注2：児童生徒数の減少により、将来的に小中一貫校とした際に生じる1拠点分の更新費用削減額

注3：広域利用自治体から更新に際しての負担金

注4：健康福祉総合センターへの集約により、更新が不要となる施設の費用

注5：健康福祉総合センターへ集約した施設の解体費用を更新費用の40%と想定

5. 今後のスケジュール (計画書70頁、別紙2)

事項・年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
町民・関係団体との協議	必要に応じて適宜協議します				
建物の劣化診断	→				
利用率や工事履歴など施設ごとの情報を更新	→				
施設の更新、複合化・多機能化のルール作り	→				
建物の更新、又は長寿命化の判断	→				
施設再編計画の策定	再編計画策定委員会による計画策定				
再編計画の町民説明会	必要に応じて実施します				
町の新しい総合計画への反映	→				

新総合計画スタート

この計画は、平成28年度から平成67年度までの40年間を計画期間とします。計画書本編内の「管理に関する基本的な方針」において、今後の施設のあり方に関する方向付けを行いました。個別施設ごとの更新、複合化・多機能化の時期については、平成29年度以降に実施する「建物の劣化診断」により実際の老朽化度を把握した上で判断します。そこで、今後のスケジュールを上記のように設定し、町の最上位計画である「総合計画」や「財政計画」などとの整合を図り、施設利用者の方々などと調整を図りながら、社会情勢の変化に応じ、適宜見直しを行います。この計画の詳細については、「寒川町公共施設等総合管理計画」をご覧ください。町ホームページ(トップページのバナー「将来の町公共施設等のあり方」をクリック)や各公民館等にも置いてあります。

担当：寒川町総務部施設再編課計画担当
 問い合わせ先：0467-74-1111内線531
 メールアドレス：kanzai@town.samukawa.kanagawa.jp